

平成25年第3回白石町議会定例会会議録

会議月日 平成25年3月22日（第16日目）
場 所 白石町役場議場
開 会 午前9時30分

1. 出席議員は次のとおりである。

1番	川崎一平	10番	秀島和善
2番	前田弘次郎	11番	井崎好信
3番	溝口誠	12番	大串弘昭
4番	大串武次	13番	内野さよ子
5番	吉岡英允	14番	西山清則
6番	片渕彰	15番	岩永英毅
7番	草場祥則	16番	溝上良夫
8番	片渕栄二郎	17番	久原房義
9番	久原久男	18番	白武悟

2. 欠席議員は次のとおりである。

なし

3. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

町長	田島健一	教育長	江口武好
総務課長	百武和義	財政課長	片渕克也
税務課長	吉原拓海	企画課長	相浦勝美
住民課長	一ノ瀬清雄	保健福祉課長	鶴崎俊昭
長寿社会課長	片渕敏久	廃棄物対策係長	土井一
水道課長	荒木安雄	下水道課長	赤坂和俊
産業課長	小野清次郎	農村整備課長	嶋江政喜
土木管理課長	赤坂隆義	建設課長	岩永康博
会計管理者	岩永信秀	学校教育課長	北川勝己
生涯学習課長	本山隆也	農業委員会事務局長	大串玲子

4. 議会事務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

議会事務局長	原田嘉典
議事係長	吉岡正博
議事係書記	稲富健一

5. 会議録署名議員の指名 会議録署名議員に次の2人を指名した。

2番	前田弘次郎	3番	溝口誠
----	-------	----	-----

6. 本日の議事日程は次のとおりである。

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 議案第5号 白石町水道事業における技術上の監督業務を行わせなければならぬ水道の布設工事並びに布設工事監督者及び水道技術管理者の資格を定める条例の制定について
(討論・採決)
- 日程第3 議案第6号 白石町特定環境保全公共下水道条例の制定について
(討論・採決)
- 日程第4 議案第7号 白石町農業集落排水処理施設条例の一部を改正する条例について
(討論・採決)
- 日程第5 議案第8号 白石町営住宅条例の一部を改正する条例について
(討論・採決)
- 日程第6 議案第9号 白石町都市公園条例の一部を改正する条例について
(討論・採決)
- 日程第7 議案第10号 白石町準用河川管理施設等の構造の技術的基準を定める条例の制定について
(討論・採決)
- 日程第8 議案第11号 白石町営住宅等整備基準条例の制定について
(討論・採決)
- 日程第9 議案第12号 白石町移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める条例の制定について
(討論・採決)
- 日程第10 議案第13号 白石町道路法施行条例の制定について
(討論・採決)
- 日程第11 議案第14号 白石町立六角保育園の指定管理者の指定について
(討論・採決)
- 日程第12 議案第15号 白石町立有明みのり保育園の指定管理者の指定について
- 日程第13 議案第16号 土地改良事業の事務の受託について
(討論・採決)
- 日程第14 議案第17号 佐賀縣市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更に係る協議について
(討論・採決)
- 日程第15 議案第18号 杵藤地区広域市町村圏組合規約の変更に係る協議について
(討論・採決)
- 日程第16 議案第31号 固定資産評価員の選任について
(討論・採決)
- 日程第17 議案第20号 平成24年度白石町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)
(討論・採決)
- 日程第18 議案第21号 平成24年度白石町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)
(討論・採決)
- 日程第19 議案第22号 平成24年度白石町農業集落排水特別会計補正予算(第3号)
(討論・採決)
- 日程第20 議案第23号 平成24年度白石町特定環境保全公共下水道特別会計補正予算(第3号)
(討論・採決)
- 日程第21 議案第24号 平成24年度白石町水道事業会計補正予算(第3号)

			(討論・採決)
日程第22	議案第25号	平成25年度白石町一般会計予算	(討論・採決)
日程第23	議案第26号	平成25年度白石町国民健康保険特別会計予算	(討論・採決)
日程第24	議案第27号	平成25年度白石町後期高齢者医療特別会計予算	(討論・採決)
日程第25	議案第28号	平成25年度白石町農業集落排水特別会計予算	(討論・採決)
日程第26	議案第29号	平成25年度白石町特定環境保全公共下水道特別会計予算	(討論・採決)
日程第27	議案第30号	平成25年度白石町水道事業会計予算	(討論・採決)
日程第28	選挙第8号	白石町選挙管理委員及び同補充員の選挙	
日程第29	発議第2号	配合飼料の価格高騰対策を求める意見書について	
日程第30	発議第3号	議会改革特別委員会の設置及び委員の選任について	
日程第31	報告第3号	議会改革特別委員会の正副委員長の互選結果の報告について	
日程第32	議案第32号	副町長の選任について	(質疑・討論・採決)
日程第33	議員の派遣		
日程第34	委員会の閉会中における所管事務調査		

9時30分 開議

○白武 悟議長

おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

お手元に要望書等受付簿兼処理状況簿を配付し、そのうちの1件を添付しておりますので、御確認をお願いします。

日程第1

○白武 悟議長

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第112条の規定により、本日の会議録署名議員として、前田弘次郎議員、溝口誠議員の両名を指名いたします。

日程第2

○白武 悟議長

日程第2、議案第5号「白石町水道事業における技術上の監督業務を行わせなければならない水道の布設工事並びに布設工事監督者及び水道技術管理者の資格を定める条例の制定について」を議題とします。

討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論なしと認めます。

採決をいたします。本案は「白石町水道事業における技術上の監督業務を行わせなければならない水道の布設工事並びに布設工事監督者及び水道技術管理者の資格を定める条例の制定について」であります。本案に賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。よって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

日程第3

○白武 悟議長

日程第3、議案第6号「白石町特定環境保全公共下水道条例の制定について」を議題とします。

討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論なしと認めます。

採決をいたします。本案は「白石町特定環境保全公共下水道条例の制定について」であります。本案に賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。よって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

日程第4

○白武 悟議長

日程第4、議案7号「白石町農業集落排水処理施設条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論なしと認めます。

採決をいたします。本案は「白石町農業集落排水処理施設条例の一部を改正する条例について」であります。本案に賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。よって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

日程第5

○白武 悟議長

日程第5、議案第8号「白石町営住宅条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論なしと認めます。

採決をいたします。本案は「白石町営住宅条例の一部を改正する条例について」であります。本案に賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。よって、議案第8号は原案のとおり可決されました。

日程第6

○白武 悟議長

日程第6、議案第9号「白石町都市公園条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論なしと認めます。

採決をいたします。本案は「白石町都市公園条例の一部を改正する条例について」であります。本案に賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。よって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

日程第7

○白武 悟議長

日程第7、議案第10号「白石町準用河川管理施設等の構造の技術的基準を定める条例の制定について」を議題とします。

討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論なしと認めます。

採決をいたします。本案は「白石町準用河川管理施設等の構造の技術的基準を定める条例の制定について」であります。本案に賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。よって、議案第10号は原案のとおり可決されました。

日程第8

○白武 悟議長

日程第8、議案第11号「白石町営住宅等整備基準条例の制定について」を議題とします。

討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論なしと認めます。

採決をいたします。本案は「白石町営住宅等整備基準条例の制定について」であります。本案に賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。よって、議案第11号は原案のとおり可決されました。

日程第9

○白武 悟議長

日程第9、議案第12号「白石町移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める条例の制定について」を議題とします。

討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論なしと認めます。

採決をいたします。本案は「白石町移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める条例の制定について」であります。本案に賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。よって、議案第12号は原案のとおり可決されました。

日程第10

○白武 悟議長

日程第10、議案第13号「白石町道路法施行条例の制定について」を議題とします。

討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論なしと認めます。

採決をいたします。本案は「白石町道路法施行条例の制定について」であります。本案に賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。よって、議案第13号は原案のとおり可決されました。

日程第11

○白武 悟議長

日程第11、議案第14号「白石町立六角保育園の指定管理者の指定について」を議題とします。

討論ありませんか。

○秀島和善議員

議案第14号「白石町立六角保育園の指定管理者の指定について」反対討論をさせていただきます。

指定管理者制度による事業者の選考そのものに対する反対ではなく、町民の財産である公立保育園を最終的に民営化する計画そのものに反対をするものです。御承知かと思いますが、昨年民主党政権が進めた新システム導入に対し、国と自治体の責任を後退させる、保育は親の自己責任にされると、反対の声と運動は父母や保育士、保育園や幼稚園関係者、女性団体などに大きく広がりました。そのまま強行できないという事態に追い込まれた政府は、最後の密室で民主党、自民党、公明党の3党の協議で

合意した修正法案を強行採決しました。ここで2つの問題を押さえておきたいと思います。

1つは、修正されたと言われる内容をどう見るかということです。修正された児童福祉法第24条、市町村の保育実施義務ですが、保育所において保育しなければならない文言は辛うじて残りました。これは市町村の責任をなくす改悪反対の世論が押し返した結果です。ところが、市町村の保育所への実施義務は残したものの、実際には市町村の責任としては認定こども園、家庭的保育事業などでの必要な保育を確保する措置をとればよいという修正前の立場と変わっていません。保育しなければならないの規定を盾に、保育を必要とする子供に公的保育実施の責任を現場から果たさせていく戦いが今後重要になってくると考えています。

もう一つは、総合こども園法案を取り下げられて認定こども園法の一部改正と新システム基本法である子ども・子育て支援法を成立しましたが、現行保育制度を改悪する基本構造は何ら変わっていないということです。事業者と直接契約する、保育の必要性の認定、その上に時間区分の認定を受けるという仕組みも残されています。株式会社参入のための規制緩和も同じです。重大なのは新システムの主要な目的の一つは待機児解消と強弁しながら、認可保育所をつくるときに国が2分の1、市町村が4分の1を負担してきた施設整備の補助金を廃止したことです。これでは市町村が保育実施義務を果たしたくても果たせない、自民党や公明党が保育実施義務は残したと言いますが、密室協議で公的保育解体に道を開いた責任は許されないものです。新システムの本格的実施は消費税10%の増税分を財源にしているので、早くても2015年4月です。消費税増税を許さない運動と一体に新システムを実施させずに廃止に向けた国民的な運動を進めていくことが必要です。

政府は都道府県に対し実施に向けた具体的導入を進め、来年度からは国の指針や基準づくりの作業を始めていきます。法律で枠組みを決めたが内容はこれからというものです。都道府県、市町村行政による改悪先取りは許さず、保育要求を束ねた新たな戦いで反撃を開始していくときです。

このような国の流れがある中で、本町での指定管理者制度事業は全く国の先行と言っても過言ではありません。公立保育園こそ守るべき宝として、しっかりと今後維持していくことが必要だということを強調し、反対討論とさせていただきます。

○内野さよ子議員

「白石町立六角保育園の指定管理者の指定について」という議案第14号について、私は賛成討論をいたしたいと思います。

指定管理者制度については、行政でできるものは行政で、民営でできるものは民営での方針によってできたシステムだと思っています。民営で受けられた管理者は、さらなる義務と責任の上に保育をされることを私は期待をし考えているところです。今回出された当保育園の民営化についても、平成22年より事業のあり方について審議、方針が出されました。また、7つの各保育園保護者からの意見収集により、よりよい運営のあり方についての議論もされてきました。今回の指定管理者の指定後は5年間の実績を踏まえ、その後の本格的な民営化に移ることも予想されます。また、指定管

理者の指定については10人の選定委員会による審査を通過された事業所であり、きめ細かい保育が行われることも期待しています。運営補助金についてはこれまで同様行われ、民間でできることをより目指し、今よりさらなる事業の内容となることを期待をしているところです。

私個人的にも町内の既に民間で運営をされている保育園を視察に行ったり見学もしたり何回となくしておりますけれども、すばらしい実績で運営をされています。このようなことから、実績も踏まえ、ほかの民営化の保育園についても大変すばらしい運営のできる管理者ができることを期待し、賛成の討論とします。皆様の御賛同をよろしくお願いします。

○白武 悟議長

討論を終了します。

採決をいたします。本案は「白石町立六角保育園の指定管理者の指定について」であります。本案に賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立多数であります。よって、議案第14号は原案のとおり可決されました。

日程第12

○白武 悟議長

日程第12、議案第15号「白石町立有明みのり保育園の指定管理者の指定について」を議題とします。

討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論なしと認めます。

採決をいたします。本案は「白石町立有明みのり保育園の指定管理者の指定について」であります。本案に賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立多数であります。よって、議案第15号は原案のとおり可決されました。

日程第13

○白武 悟議長

日程第13、議案第16号「土地改良事業の事務の受託について」を議題とします。

討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論なしと認めます。

採決をいたします。本案は「土地改良事業の事務の受託について」であります。本案に賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。よって、議案第16号は原案のとおり可決されました。

日程第14

○白武 悟議長

日程第14、議案第17号「佐賀県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更に係る協議について」を議題とします。

討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論なしと認めます。

採決をいたします。本案は「佐賀県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更に係る協議について」であります。本案に賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。よって、議案第17号は原案のとおり可決されました。

日程第15

○白武 悟議長

日程第15、議案第18号「杵藤地区広域市町村圏組合規約の変更に係る協議について」を議題とします。

討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論なしと認めます。

採決をいたします。本案は「杵藤地区広域市町村圏組合規約の変更に係る協議について」であります。本案に賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。よって、議案第18号は原案のとおり可決されました。

日程第16

○白武 悟議長

日程第16、議案第31号「固定資産評価員の選任について」を議題とします。

討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論なしと認めます。

採決をいたします。本案は「固定資産評価員の選任について」であります。本案に同意することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。よって、議案第31号は同意することに決定しました。

日程第17

○白武 悟議長

日程第17、議案第20号「平成24年度白石町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）」を議題とします。

討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論なしと認めます。

採決をいたします。本案は「平成24年度白石町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)」であります。本案に賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。よって、議案第20号は原案のとおり可決されました。

日程第18

○白武 悟議長

日程第18、議案第21号「平成24年度白石町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)」を議題とします。

討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論なしと認めます。

採決をいたします。本案は「平成24年度白石町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)」であります。本案に賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。よって、議案第21号は原案のとおり可決されました。

日程第19

○白武 悟議長

日程第19、議案第22号「平成24年度白石町農業集落排水特別会計補正予算(第3号)」を議題とします。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論なしと認めます。

採決をいたします。本案は「平成24年度白石町農業集落排水特別会計補正予算(第3号)」であります。本案に賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。よって、議案第22号は原案のとおり可決されました。

日程第20

○白武 悟議長

日程第20、議案第23号「平成24年度白石町特定環境保全公共下水道特別会計補正予算(第3号)」を議題とします。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論なしと認めます。

採決をいたします。本案は「平成24年度白石町特定環境保全公共下水道特別会計補

正予算（第3号）」であります。本案に賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。よって、議案第23号は原案のとおり可決されました。

日程第21

○白武 悟議長

日程第21、議案第24号「平成24年度白石町水道事業会計補正予算（第3号）」を議題とします。

討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論なしと認めます。

採決をいたします。本案は「平成24年度白石町水道事業会計補正予算（第3号）」であります。本案に賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。よって、議案第24号は原案のとおり可決されました。

日程第22

○白武 悟議長

日程第22、議案第25号「平成25年度白石町一般会計予算」を議題とします。

討論ありませんか。

○秀島和善議員

議案第25号「平成25年度白石町一般会計予算」に反対の立場で討論をさせていただきます。

日本の働く人の所得、雇用者報酬は1997年を起点として14年間に88%まで落ち込みました。同じ時期に欧米諸国の雇用者報酬が1.3倍から1.9倍程度と、どこでもふえていることと比較して、賃下げが続いている日本社会は、発達した資本主義国でほかに類を見ない異常なものとなっています。本町の農家、御商売をする町民、高齢者、若い子育て真っ最中の若者などもどん底の経済から脱し切れず、毎日医療、雇用、生活、子育てなどに大きな不安を抱えて生活しています。このような実態にあるからこそ、暮らしと福祉と産業の守り手としての行政の仕事は全力を挙げて一人の町民も路頭に迷わさないという決意と予算で臨むべきです。新年度予算には新規事業として行政放送魅力アップ事業や有明佐賀空港夜間貨物便基金PRイベント事業、白石中央公園多目的運動広場トイレ建設事業など、町民からの強い要望であったものが予算化されている点では一定評価する内容となっています。しかし、以下9点の予算にはどうしても賛成しかねますので、田島町長は町民の暮らしを命がけで守る責任から予算の組み替えをすることを求めるものです。

第1に、高い国保税を引き下げるために国民健康保険特別会計に約2億円を繰り入れて、1世帯年間1万円の引き下げを実行すべきです。

第2に、後期高齢者医療制度への負担金は町民の願いとは逆行しています。財界が

喜ぶような医療制度ではなく、真に町民のためになる医療であり、老後が安心できる医療制度が必要です。一日も早く制度を廃止して、もとの老人医療制度に戻すことが必要です。また、昨年度は5.36%の保険料の引き上げがなされており2年目を迎えます。

第3に、障害者自立支援法関連予算について反対であります。新体系に移行すると言っていますが、法律上の応益負担と日割り補助については廃止はしていく必要があります。

第4に、ごみ広域化の負担金です。広域化による大型溶融炉建設の問題点は鳥栖や基山の契約違反問題、諫早のトラブル続出問題などで明らかではないでしょうか。

第5に、同和事業、同和教育などを廃止すべきです。全国でも部落解放同盟の不法事件は、全国各地での職員の不正や暴力団との癒着問題などで明らかであります。

第6に、新幹線西九州ルート事業の推進を図る事業費と謝礼金とも言える県補助金は不要です。佐賀県民の約7割弱が長崎新幹線は無駄と言っている中、何ゆえ町民、県民の血税である約3,000億円近い予算を使う必要があるのでしょうか。そのような県民の意向と逆行することに税金は使わずに、県としても一日も早く子供の医療費の無料化を小学校6年生まで実現することがよほど重要です。

第7に、高い水道料金を引き下げるために水道特別会計に繰り入れを増額するべきです。

第8に、太陽光発電システムの導入促進のための補助金は今後もさらに必要ではないでしょうか。

第9に、町勢要覧作成委託料の計上は不要です。経験と知識と豊富な職員集団で知恵を出し合えば委託などする必要は全くありません。生きる権利は町民にあり、守る義務は国と県と町にあるのです。政府は年金を引き下げ、支給年齢を68歳にして、さらにその上消費税率を5%から8%、10%に引き上げる計画です。国が町民の命と暮らしを守らないのであれば、最後のとりでとしての白石町が体を張って町民の暮らしと命と福祉を守るべきではありませんか。議員各位の御理解と賛同をお願いし、反対討論とさせていただきます。

○片渕栄二郎議員

私は、議案第25号「平成25年度白石町一般会計予算」に対し賛成の立場で討論をさせていただきます。

25年度の予算編成を見てみますと、町民生活の向上のために各事業に網羅したところの予算配分がなされていると思っております。特に国民健康保険特別会計につきましては、平成21年度から赤字に転落をいたし、特に24年度におきましては1億6,000万円ものの赤字が予想をされている中で、特別会計の運営がスムーズに行われるためには税率のアップもやむを得ないというような立場で賛成討論とさせていただきます。

○白武 悟議長

討論を終了します。

採決をいたします。本案は「平成25年度白石町一般会計予算」であります。本案に賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立多数であります。よって、議案第25号は原案のとおり可決されました。

日程第23

○白武 悟議長

日程第23、議案第26号「平成25年度白石町国民健康保険特別会計予算」を議題とします。

討論ありませんか。

○秀島和善議員

議案第26号「平成25年度白石町国民健康保険特別会計予算」に反対の立場で討論をさせていただきます。

日本の国内総生産GDPは、1991年以降の14年間に90%まで落ち込みました。こんなことが起きているのも発達した資本主義国で日本だけです。欧米諸国もさまざまな経済的矛盾や危機を抱えていますが、同じ時期に国内総生産は1.4倍から1.8倍程度と低調ながらも成長が続いています。働く人の所得が減り続け、高齢化が高くなり、経済成長がとまった日本は、文字どおり例外国家と言わなければなりません。昨年12月定例議会に片渕前町長は、この4月から国民健康保険税を1人当たり年間平均9.2%引き上げる条例案を提案しました。それに対して反対したのは私だけです。約1割も引き上げになると、年収300万円の夫婦、子供2人の4人世帯で11%の引き上げ率になり、金額では年間4万6,000円のアップになります。年金収入200万円の70歳夫婦世帯で13.9%の引き上げ率で、金額では1万6,700円のアップにもなります。現在、ただでさせ若者の給料は下がっています。年々年金は引き下げられているときに、とんでもないことです。その一方では財政調整基金としてため込まれたお金は、この4年間で10億円から何と20億円を超えました。隣の小城市や鹿島市よりもため込み金は多いんです。私は町民への負担強化ではなく、一般会計から1億円繰り入れ20億円も積み立てている財政調整基金から1億円を繰り入れて国保税の引き下げを提案いたします。国保には46%の世帯が加入し、町民の30%が加入しています。そして、現在は社会保険や共済保険であっても、全ての町民が間違いなく国保に加入してくるのです。この制度は全国全ての自治体で危機に直面しています。しかし、町民の命綱としての制度の維持と保険税の町民負担の軽減は待ったなしの緊急課題であります。よって、私は国保税の引き下げに向けて、以下6点の内容を指摘します。

第1に、財政調整基金を活用しての新年度の国保税の引き下げを実施するべきです。

第2に、底をついた保険給付費、支払準備積立基金を5年計画で積み立てていくべきです。

第3に、削減されてきた国庫負担を計画的にもとに戻すべきです。医療費の値上げや高過ぎる保険料の原因には医療への国庫負担率の引き下げがあります。国民健康保険の総収入に占める国庫支出金は1980年度の57.5%から2003年度の35%まで激減して

います。政管健保でも国庫補助率が16.4%から13%に減らされたままです。これを計画的にもとに戻していくことが必要です。

第4に、公立保育園を維持して乳幼児期からの食生活改善運動と早期発見、早期治療の予防活動に全力を挙げるべきです。

第5に、医師会や各医療機関の協力をとりながらジェネリック薬品の推進を強化するべきです。

第6に、子供の医療費の無料化、脳ドック、人間ドック、特定健診などを充実させるべきです。

最後に、現在政府におかれてはTPPを締結してアメリカの民間医療保険の国内市場の割合を高くしようと企てられているが、加盟には絶対に反対です。憲法25条の生存権を守り、全ての住民が権利としてみずからの人生と生活を国家によって保障されることを強調するものです。委員各位の御理解と賛同をお願いし、反対討論とさせていただきます。

○内野さよ子議員

私は、議案第26号「平成25年度白石町国民健康保険特別会計予算」について賛成の立場で討論いたします。

国民健康保険税については、ここ数年赤字が続き、21年度は4,300万円、22年度は1,400万円、さらに23年度も1億700万円の赤字となり、一般会計で補っている状況です。このことは、国保財政だけでなく町の財政にも影響しています。国保税収納率については94%と少しずつ伸びはあるものの、これまでの景気の低迷もあり課税額の伸びはなく、医療費の上昇に追いついていない状況です。したがって、平成25年度4月からは国保税率の改定が行われることになっています。しかし、改定だけでは収入不足は補うことはできないため、一般会計から8,000万円の財政補填が図られて国保財政の健全化に向け努力をしているところです。

また、保険事業については3,866万6,000円が今回計上されています。20年度から特定健診・特定保健指導が行われており、健診対象外の30歳代被保険者についても引き続き行われ、メタボリックシンドロームの予防につながっていると思っています。昨年からは脳ドック、人間ドックの受診者数もさらにふえ400名と予定をされ、健診の充実も図られています。今後は特定健診の受診率の向上と、そして国保税の収納率のさらなる向上と不納欠損防止を行っていくことが大切だと思っています。

このように白石町国保の対策、体制も努力をされている実情から、25年度予算については賛成の立場で討論します。皆様の御賛同をよろしくお願いいたします。

○白武 悟議長

ほかに討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論を終了します。

これより採決をいたします。本案は「平成25年度白石町国民健康保険特別会計予算」であります。本案に賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立多数であります。よって、議案第26号は原案のとおり可決されました。

日程第24

○白武 悟議長

日程第24、議案第27号「平成25年度白石町後期高齢者医療特別会計予算」を議題とします。

討論ありませんか。

○秀島和善議員

議案第27号「平成25年度白石町後期高齢者医療特別会計予算」に反対の立場で討論をさせていただきます。

昨年度から2カ年の後期高齢者医療保険料が大幅に引き上げられました。引き上げの内容を見ると、均等割率の前回からの上昇額が4.43%、金額で2,100円、所得割率が0.8ポイントの上昇となり、総額では前回保険料との比較で1人当たり年間平均2,875円の増額となっています。本町においては辛うじて保険証無交付の実態はありますが、保険料の滞納額と件数の増加は顕著なものです。23年度の滞納は24件の65万4,906円となっています。24年度、16件で、81万7,504円となっています。ほとんどの高齢者が年金手引きの中、年間18万円以下の年金の低所得者は直接保険料を納入するシステムです。この方たちの滞納の実態であります。

以下、制度の根本的な問題を6点指摘します。

問題の第1は、75歳以上の後期高齢者は給与所得者の扶養家族で現在負担ゼロの方に新たに保険料が発生します。制度がスタートして軽減策が講じられていますが、仕組みは変わりません。

第2に、保険料を年金天引きでなく現金で納める人にとっては、保険料を滞納すれば保険証から資格証明書に切りかえられ、保険証を取り上げられます。さらに、特別な事情なしに納付期限から1年6カ月間保険料を滞納すれば、保険給付の一時差しとめの制裁措置もあります。年金収入の少ない低所得者への厳しいペナルティーです。

第3に、医療機関に支払われる診療報酬は他の医療保険と別建ての包括定額制とし、後期高齢者の心身の特性に相応し診療報酬体系を名目に診療報酬を引き下げ、受けられる医療に制限を設けています。

第4に、後期高齢者がふえ、また医療給付がふえれば、保険料を値上げするか医療給付内容の劣悪化という、どちらをとっても高齢者は痛みしか選択できない、あるいはその両方を促進する仕組みになっています。

第5に、保険料は後期高齢者広域連合条例で定めていくことになるが、関係市町の負担金、事業収入、国及び県の支出金、後期高齢者交付金から成る運営財源はあるものの、一般財源を持たない広域連合では独自の保険料減免などの措置が困難になってきます。

最後第6に、広域連合議員の定数は制限されており、半数以上の市町から議員を出すことができません。しかも、その議員は各市町の長及び議会の議員のうちから選ば

れることとなっており、当事者である後期高齢者の意見を直接的に反映できる仕組みとしては不十分なものになっています。

以上のような制度の問題点は全ての根幹にかかわる内容であり、到底修正や一時しのぎの緩和策などでは解決できないものであり、一日も早く制度の廃止を実行し、まずはもとの老人保健制度に戻ることが今政府のやるべきことであり、かつ新年度の保険料の引き下げができるように国庫補助の増額を実施することを強く要望し、反対討論とさせていただきます。

○内野さよ子議員

議案第27号「平成25年度白石町後期高齢者医療特別会計予算」について賛成の立場で討論したいと思います。

後期高齢者制度の背景には、日本の国家財政が逼迫する中での国民医療費の大幅な増加があります。平成23年度の国民医療費の概算は、前年度比3.1%増となる37.8兆円となっています。毎年の国民医療費は1年でおおむね3%程度の自然増が見込まれています。このうち70歳以上の高齢者の国民医療費は約17万円となり、全体の4割強を占めています。中でも後期高齢者の1人当たりの医療費は91.6万円に達し、現役世代の5倍程度はかかっていると言われていています。現役世代と後期高齢者の負担関係がわかりにくいということもあり、これは一つの方法ということで考えられた制度というふうに考えています。佐賀県では各市町が加入をする広域で運営はされていますが、平成25年度白石町後期高齢者医療特別会計予算では歳入歳出33億50万円となっており、後期高齢者保険料と一般会計の繰り入れによるものとなっています。持続可能な運営を目指し、高齢者自身も、そして将来の後期高齢者層、これは現在前期高齢者と、また若い世代も負担を担っています。そして、一緒に負担をして考えていく制度だということで、白石町においても医療制度を安定的に進めるために、今現在の時点で必要と考えています。今後も改善は必要な部分もありますけれども、この制度については私は賛成の立場です。したがって、今回の予算については賛同をしていきたいと思っています。皆様の御賛同をよろしくお願いします。

○白武 悟議長

ほかに討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論を終了します。

これより採決をいたします。本案は「平成25年度白石町後期高齢者医療特別会計予算」であります。本案に賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

起立多数であります。よって、議案第27号は原案のとおり可決されました。

日程第25

○白武 悟議長

日程第25、議案第28号「平成25年度白石町農業集落排水特別会計予算」を議題とし

ます。

討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論なしと認めます。

これより採決をいたします。本案は「平成25年度白石町農業集落排水特別会計予算」であります。本案に賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。よって、議案第28号は原案のとおり可決されました。

日程第26

○白武 悟議長

日程第26、議案第29号「平成25年度白石町特定環境保全公共下水道特別会計予算」を議題とします。

討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論なしと認めます。

これより採決をいたします。本案は「平成25年度白石町特定環境保全公共下水道特別会計予算」であります。本案に賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。よって、議案第29号は原案のとおり可決されました。

日程第27

○白武 悟議長

日程第27、議案第30号「平成25年度白石町水道事業会計予算」を議題とします。

討論に入ります。討論ありませんか。

○秀島和善議員

議案第30号「平成25年度白石町水道事業会計予算」に反対の立場で討論をさせていただきます。

町民にとっては水は一日も欠かせない大事な事業であります。水を取り巻く情勢は極めて深刻です。地球規模での環境問題は、有限の水を100%の節水と利水と治水に全力を挙げることが全ての国と自治体に求められています。近年、企業努力による節水型家電製品の開発や町民への啓蒙活動による水を大切に使うこと、また世帯給水人口の減少によって給水そのものが減少しています。また、高い水道料金の引き下げに向けての努力も一歩前進しつつあります。平成19年度の多久市への配水対策など1トン当たり受水価格が88円から84円へと安くなりました。また、平成19年度は長年政府へ交渉し要望していた借入企業債のうち7から8%台の6本が承認され、金利償還がかなったことは喜ばしいことでもあります。平成22年度予算には長年多くの町民が要望していた高い水道料金の引き下げが二部料金制度導入により1カ月1世帯200円の引き下げを実施したことは評価するものです。しかし、それでもまだ多くの町民からす

れば払いたくても払えない高い水道料金という意見は圧倒的に多くあります。では、どうしたら引き下げられるかといいますと、高い水道料金を引き下げる方法は、以下4つの内容を本気で全力挙げれば実現できます。

1つに、責任水量の見直しを本気になってすべきです。責任水量の約60%しか使っていません。あとの40%は使われない水に対して町民の血税を支払っている実態です。

2つに、佐賀西部水道企業団と各自治体の経営努力が不足しています。

3つに、有収率を一日も早く90%へ引き上げることが大切です。

最後に4つ目として、一般会計からの繰り入れを増額し、町民の水道料金引き下げの願いに答えていくことが必要であります。

以上、4点にわたっての努力を田島町長先頭に具体的な行動を起こして、高い水道料金の引き下げを実現して、生活防衛の町運営に全力を挙げていただくことを要望し、反対討論とさせていただきます。

○大串弘昭議員

私は、議案第30号「平成25年度白石町水道事業会計予算」賛成の立場で討論いたします。

日々日夜水道水は安全で、町民の生活を営むためには安全で安定した水の供給が第一であります。このことについては、今年度の当初予算を見ておきますと、水道水の引き下げについてはいろんな角度から努力をされておりますし、一般会計からも8,040万円繰り入れをさせていただいております。健全な財政運営に努めておられることを確認いたしまして賛成の討論といたします。

○白武 悟議長

ほかに討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論を終了します。

これより採決をいたします。本案は「平成25年度白石町水道事業会計予算」であります。本案に賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

起立多数であります。よって、議案第30号は原案のとおり可決されました。

日程第28

○白武 悟議長

日程第28、選挙第8号「白石町選挙管理委員及び同補充員の選挙」を行います。

お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選としたいと存じます。これに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

次に、指名の方法については、議長が指名することにしたいと思っております。これに異

議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認めます。よって、議長が指名することに決定しました。

選挙管理委員には白武正隆氏、嘉瀬慶昭氏、木村義一氏、菰田博之氏を指名いたします。

ただいま指名いたしました4名の方を選挙管理委員の当選人と定めることに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました白武正隆氏、嘉瀬慶昭氏、木村義一氏、菰田博之氏、以上4名の方が選挙管理委員に当選されました。

なお、会議規則第31条第2項の規定による当選の告知は別途文書でいたします。

続いて、選挙管理委員補充員を指名いたします。

選挙管理委員補充員には、順位第1位に大串勝城氏、順位第2位に堤芙美子氏、順位第3位に中村秋男氏、順位第4位に川崎啓義氏、以上4名の方を指名いたします。

ただいま指名いたしました4名の方を選挙管理委員補充員の当選と定めることに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしましたとおり、順位第1位に大串勝城氏、順位第2位に堤芙美子氏、順位第3位に中村秋男氏、順位第4位に川崎啓義氏、以上4名の方が順位のとおり選挙管理委員補充員に当選されました。

なお、会議規則第31条第2項の規定による当選の告知は別途文書でいたします。

日程第29

○白武 悟議長

日程第29、発議第2号「配合飼料の価格高騰対策を求める意見書について」を議題とします。

事務局に意見書案を朗読させます。

○原田嘉典議会事務局長

意見書案を朗読いたします。

配合飼料の価格高騰対策を求める意見書(案)。

畜産、酪農は、国民の重要な食料の供給源であるとともに、我が国の重要な産業として地域経済にも大きく貢献をしています。畜産物生産に不可欠な配合飼料のほとんどは輸入に依存しており、その価格は米国やオーストラリアを初めとする輸出国における収穫量の増減に左右されます。平成20年の異常高騰以降、配合飼料価格は高どまりで推移していますが、昨年米国での記録的な干ばつの影響により、トウモロコシの生育状況が悪化、収穫量が減少したことで国際穀物価格が再び急騰し、配合飼料価格も大幅な値上げとなっています。政府においては、昨年9月、異常補填の発動基準の引き下げや異常補填から通常補填への無利子貸し付け等を行う配合飼料価格高騰対策及び11月には異常補填基金への積み増し等の飼料価格高騰等への緊急対応など価格高

騰に対処すべく施策を講じていますが、配合飼料価格安定制度による補填をもってしても生産者実質負担額は増加しており、こうした生産コストの増加による畜産経営の急激な悪化が危惧されています。我が国の畜産、酪農にとって深刻な事態となっていることから、政府においては次の事項を実現するよう強く求めます。

記。1、畜産農家、酪農家に対して制度上算定された補填金を満額交付するため、政府の責任により万全の財源確保措置を講ずること。

2、配合飼料価格の高どまりにより畜産農家、酪農家の生産者負担額が増加していることから、新マルキン事業及び養豚経営安定対策事業による補填金の確実な交付や牛乳、乳製品の需要確保対策など経営安定対策に万全を期すこと。

3、輸入飼料穀物の価格が高騰する中で畜産経営の安定、向上を図るため、国産飼料の生産や流通等の機能強化による自給飼料増産対策及び装置整備や装置の生産性向上対策等による生産基盤拡大対策を充実強化し、飼料の自給率向上を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成25年3月。佐賀県白石町議会。

衆議院議長伊吹文明様、以下様を略します、参議院議長平田健二、内閣総理大臣安倍晋三、農林水産大臣林芳正。

以上、朗読終わります。

○白武 悟議長

趣旨説明をお願いします。

○大串弘昭議員

「配合飼料の価格高騰対策を求める意見書」、これにつきましては、ただいま事務局長のほうから朗読をされた内容そのものでございますけど、そういうことでございますが、私のほうからも提案理由を申し上げます。

畜産、酪農は国民の重要な食料の供給源であるとともに、我が国の重要な産業として地域経済にも大きく貢献している。畜産物生産に不可欠な配合飼料のほとんどは輸入に依存しており、その国際穀物価格が再び急騰し配合飼料価格も大幅な値上げとなっている。政府においては価格高騰に対処すべく施策を講じているが、生産者実質負担額は増加しており、畜産経営の急激な悪化が危惧される。よって、会議規則第13条第1項の規定により意見書案を提出するものであります。議員諸公の御賛同をよろしくお願いいたします。

終わります。

○白武 悟議長

お諮りします。

発議第2号につきましては、全員賛成による提出であり、内容等も判明しておりますので、質疑、討論を省略することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認めます。よって、質疑、討論を省略することに決定しました。

これより発議第2号「配合飼料の価格高騰対策を求める意見書について」採決をいたします。

お諮りします。

発議第2号については原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認めます。よって、発議第2号は原案のとおり可決されました。

日程第30

○白武 悟議長

日程第30、発議第3号「議会改革特別委員会の設置及び委員の選任について」を議題とします。

この特別委員会の設置と構成については全員協議会で協議しております。

お諮りします。

議会の改革と活性化を図るため7名の委員で構成する議会改革特別委員会を設置し、これに審査を付託することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認めます。よって、議会の改革と活性化については7名の委員で構成する議会改革特別委員会を設置し、これに審査を付託することに決定しました。

お諮りします。

ただいま設置されました議会改革特別委員会の委員の選任については、委員会条例第7条第4項の規定によりお手元に配付しております名簿のとおり指名したいと存じます。これに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認めます。よって、議会改革特別委員会の委員は、お手元に配付しております名簿のとおり選任することに決定しました。

委員会を開催され、正副委員長の互選経過を報告願います。

暫時休憩いたします。

10時31分 休憩

10時50分 再開

○白武 悟議長

休憩前に引き続き会議を再開します。

日程第31

○白武 悟議長

日程第31、報告第3号「議会改革特別委員会の正副委員長の互選結果の報告について」を行います。

議長に議会改革特別委員会の正副委員長の互選の結果の報告がありました。互選の結果、委員長に久原房義議員、副委員長に内野さよ子議員、以上のとおり選任されましたので、報告いたします。

日程第32

○白武 悟議長

日程第32、議案第32号「副町長の選任について」を議題とします。
提案理由の説明を求めます。

○田島健一町長

本日、追加提案をお願いいたしました議案について御説明申し上げます。

議案第32号「副町長の選任について」地方自治法第162条の規定により議会の同意を求めるものでございます。

ことし1月1日から空席となっておりました副町長に杉原忍氏を提案させていただいております。

杉原氏は武雄市山内町にお住まいの佐賀県職員の方で、昭和56年に佐賀県庁に入庁以来、農林部、保健環境部、土木部、西有田町への派遣、水産局、教育委員会、経営支援本部、健康福祉本部、出納局、平成23年4月からは監査委員事務局と幅広く回られ、非常に経験豊富な方ございまして、副町長として本町の発展及び町政運営のために適任な方だと思っております。

なお、任期につきましては、地方自治法により平成25年4月1日より4年間となります。皆様方の同意をいただきたく御提案しているものでございます。どうぞよろしくお願いを申し上げます。

○白武 悟議長

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認め、質疑を終了します。

討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論なしと認めます。

これより議案第32号「副町長の選任について」採決をします。この採決は、議員申し合わせにより無記名投票で行います。

ただいまの出席議員は17人であります。

議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

立会人を指名します。

お諮りします。

会議規則第30条第2項の規定により、開票立会人として岩永英毅議員、溝上良夫議員を指名することに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。よって、開票立会人として岩永英毅議員、溝上良夫議員を指名します。

投票用紙を配付します。

〔投票用紙配付〕

念のため申し上げます。本案の副町長の選任については、選任することに賛成の方は賛成、反対の方は反対と記載をお願いします。なお、白票は反対とみなします。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

〔投票箱点検〕

異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。議席番号の1番議員より順番に投票をお願いします。

〔投票〕

投票漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

投票漏れなしと認めます。投票を終わります。

開票を行います。

岩永議員及び溝上議員は開票の立ち会いをお願いします。

〔開票〕

投票の結果を報告します。

投票総数17票、うち有効投票17票。

有効投票中、賛成15票、反対2票、うち白票1票。

以上のおり賛成多数であります。よって、議案第32号「副町長の選任について」の件は同意することに決定しました。

議場の出入り口の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

日程第33

○白武 悟議長

日程第33、議員の派遣を議題とします。

お手元に平成25年度の議員の派遣計画を配付しております。

お諮りします。

会議規則第121条の規定により、この計画表に基づき議員の派遣をいたしたいと存じます。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。よって、議員の派遣計画に基づき議員を派遣することに決定しました。

日程第34

○白武 悟議長

日程第34、委員会の閉会中における所管事務調査を議題とします。

会議規則第72条の規定により、お手元に配付しております申出書のおり各委員長

より閉会中における所管事務調査の申し出がっております。

お諮りします。

各委員長からの申し出を閉会中における所管事務調査することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認めます。よって、各委員長からの申し出を閉会中における所管事務調査とすることに決定しました。

以上で本定例会に付された案件は全て終了しました。

会議を閉じます前に町長より挨拶があります。

○田島健一町長

平成25年3月の定例議会の閉会に当たりまして一言御挨拶を申し上げます。

議員の皆様方には今回提案いたしました議案はたくさんではございましたけれども十分御審議いただきまして原案どおり可決いただきましたこと、まずもってありがたく、厚くお礼を申し上げます。この審議の中でいろんな御意見を賜りました。特に私にとりまして初めての議会でありましたことから、私に対しまして選挙公約、町政運営、執行の方針、考え方などについての質問と申しますか、意見をたくさんいただきました。これからの任期中、私はこれらを踏まえて笑顔で元気に暮らせる豊かなまちづくりに邁進していく所存でございます。さらに、職員と一丸となって住民サービス、事務事業の執行をしてまいりたいと考えております。どうぞ今後とも御指導、御協力を賜りますようお願いを申し上げます。簡単ではございますが、今議会での原案どおり可決いただきましたことに対するお礼とさせていただきます。どうもありがとうございました。

○久原房義議員

もう閉会になつとるかもわかりませんが、先ほどの各委員会の閉会中の継続調査申出書、これについては議事録、朗読もありませんでしたので、議事録にも載りませんし、また公開制ですから、町民の皆さんにもわかるような形でしませんが、全然残らんわけですね。ここにいらっしゃる人だけしかわからんわけですね。ですから、これは誰かが朗読をするなりで公に出すべきだと思いますので、その辺のお計らいをよろしくお願いします。

○白武 悟議長

暫時休憩します。

11時06分 休憩

11時07分 再開

○白武 悟議長

会議を再開します。

久原房義議員の意見に御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしということでございますので、各委員長のほうから所管事務の調査について報告を願います。

○久原房義総務常任委員長

それでは、総務常任委員会で今般の定例会の中で協議をいたしました中で当面は財政問題が喫緊の課題であろうということから、閉会中の調査といたしまして財政課題、特に公有財産の状況についてということで財産目録等をお示しをいただきながら、また現場踏査等もしながら、遊休化しておる町有地等がないものか、あるいは施設の有効利用が図られているのかどうか、その辺のことについて十分調査をいたしたいというふうに考えておる次第でございます。時期としましては4月5日を早速予定をいたしとるところでございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○内野さよ子文教厚生常任委員長

ただいま閉会中の継続の調査申出書ということで文教厚生常任委員会で取りまとめた分について報告をいたします。

今回は、最近報道等でも話題も多い、いじめあるいは体罰の問題などを取り上げています。特に部活動のあり方なども非常に問題点となっているのではないかとこのように思っていますので、小学校もありますけれども、今回は特に中学校のみとして先生方との意見交換をしたいと考えています。時期につきましては、4月については先生方の交代時期でもありますので、5月上旬と考えていますので、よろしくお願いたします。

以上です。

○大串弘昭産業建設常任委員長

産業建設常任委員会からの閉会中の継続調査についての、ここに上げておりますけれども、説明をいたします。

事件といたしまして、1件目が白石中央公園多目的運動公園トイレ建築事業についてでございますが、この件につきましては、全協あたりでも位置の問題、これについていろいろ議論がっておりますので、そういった調査を産建のほうでしてみたいと思っております。

それから2項目めには、町営下区中央住宅建築工事の進捗状況でございますが、4月1日から早速入居の話もあっているようでございますので、完成がされているようでございますので、その点についての現場の調査をしてみたいと思っております。時期的には3月26日、早速その日に開始したいと思っております。

○久原房義議会改革特別委員長

先ほど議会改革特別委員会の設置議案について御審議いただいたところでございます。7名の議会改革特別委員会の構成となっておりますわけでございますが、この議会改革特別委員会というこの改革という意味合いにつきましてお互いの共通した認識の中で活性化という文言よりも改革という言葉については非常に大きな意味があるとい

うふうに認識をいたしております。そういう中で、今後4年間お世話になるわけでございますけれども、特に町民皆様から信頼される議会への改革あるいは区長会から申し出があっております定数の見直し、そのほかいろんなものが今後あるというふうに思っております。議員諸公のいろんな御意見を拝聴しながら、今後議会の改革とあわせて活性化に努めてまいりたいというふうに思っております。どうぞまたいろいろ今後全員協議会等の中で十分審議した内容等については御報告を申し上げながら、議員諸公の御意見なり要望なりいろいろ賜りますようお願いをいたしたいと思っております。

以上、議会改革の特別委員会の所管事務調査にかえたいと思っております。よろしく願いします。

○白武 悟議長

これをもちまして平成25年第3回白石町議会3月定例会を閉会いたします。

11時15分 閉会

上記、会議の経過を記載し、その相違ないことを証するため、地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成25年3月22日

白石町議会議長 白 武 悟

署 名 議 員 前 田 弘次郎

署 名 議 員 溝 口 誠

事 務 局 長 原 田 嘉 典